

「スポーツ用具（パラサイクリング用具、パラスキー用具） の貸出に関する注意事項」

1 貸出可能な用具の種類・数量

(1) パラサイクリング用具

- ・ハンドバイク シティ7 (20 インチ駆動輪・若年者仕様) ……1台*
- ・バンドバイク シティキッド(16 インチ駆動輪・子ども仕様) ……1台*

※(一社)日本パラサイクリング連盟・東北ハンドバイク協会(福島県担当)が管理しています。

(2) パラスキー用具

- ・バイスキー バイユニーク (子ども仕様) ……1台*
- ・チェアスキー 普及モデル (若年者仕様) ……1台*

※福島県障害者スキー協会が管理しています。

2 レンタル費用

(1) パラサイクリング用具

0円/日

※原則として(特に初心者の方は)、(一社)日本パラサイクリング連盟または東北ハンドバイク協会の体験教室等に参加していただくなど、使用方法の説明を受ける他、練習を実施していただきます。この際の参加料(指導料)は、別途、(一社)日本パラサイクリング連盟または東北ハンドバイク協会(福島県担当)とのご相談となります。

なお、(公財)福島県障がい者スポーツ協会が実施する出前講座や体験教室等を活用することもできますので、ご相談ください。

(2) パラスキー用具

7,000円/日(メンテナンス料含む) ※福島県障害者スキー協会へお支払いいただきます

※原則として(特に初心者の方は)、福島県障害者スキー協会の練習会等に参加していただくなど、使用方法の説明を受ける他、練習を実施していただきます。この際の参加料(指導料)は、別途、福島県障害者スキー協会とのご相談となります。

3 貸出対象者

・福島県民及び福島県内で活動する団体(学校、福祉施設、サークル、企業等)のほか、(公財)福島県障がい者スポーツ協会が適当と認める方。

4 貸出期間

・短期的な貸出を原則としますが、1か月以上の長期的な貸出等をすることも可能ですので※、希望される場合はご相談ください。

※用具の安全な使用方法を熟知し、普段の取扱い等についても対応可能な方として、管理する競技団体及び(公財)福島県障がい者スポーツ協会が認める方。

5 注意事項等

・当該貸出用具を使用して営利目的の活動、法令・公序良俗に反する(おそれのある)活動は行わないこと。

- ・当該貸出用具を第三者に転貸しないこと。
- ・当該貸出用具を亡失、汚損した際は、速やかに報告すること。

6 その他

- ・貸出時に必要な個人情報は、目的以外には使用しません。